

2020年5月31日

会員各位

株式会社鶴見総合体育研究所  
鶴見ジュニア体操クラブ

## 会員の皆様へレッスン再開についてのお知らせ

平素は当クラブの活動にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、5月31日まで臨時休館とさせていただいておりましたが、政府からの緊急事態宣言の解除に伴い、当クラブの営業につきましても6月1日より通常レッスンを全面再開とさせていただきます。5月分のお月謝（4月27日に引き落とされた分または現金にて納入して頂いた分）につきましては6月分のお月謝として充当させていただきます。6月分月謝（5月27日引き落とし）は引き落としを一切していません。

お月謝の取り扱いにつきましては下記の通りとさせていただきますのでご確認をお願いいたします。

### 6月分のお月謝について

5月分として休会費（1,100円）を納入された方につきましては、6月分のお月謝より休会費を差し引いた下記の金額を現金にて納入して頂きますのでご確認の上、レッスン時にお支払いをお願いします。

1号館（週1回受講者）・・・7,480円 - 1,100円 = 6,380円

2号館（週1回受講者）・・・8,030円 - 1,100円 = 6,930円

残高不足等手続き上の不備で5月分（4月27日引き落とし分）の引き落としが出来なかった方各コースのお月謝をレッスン時に現金にて納入をお願いいたします。

### 7月分の引き落としについて

6月29日の引き落とし（7月分）につきましては各コースのお月謝 + 冷房費（2,200円）と合わせて引き落としとなりますので、残高不足になることのないようご確認を宜しくお願い致します。

（例）1号館（週1回受講者）・・・7,480円 + 2,200円（冷房費） = 9,680円

2号館（週1回受講者）・・・8,030円 + 2,200円（冷房費） = 10,230円

### 臨時休館に当たる分の振替について

4月分のレッスン・・・2021年3月末まで振替可能。

カレンダーにいくつか「振替専用日」を設けましたので、事前にご予約の上、上手にご利用下さい。

5月分のレッスン・・・5月の臨時休館分はお月謝も発生しませんので、振替レッスンではなく5月分のお月謝を6月分へ充当対応とさせていただきます。

上記の内容をご確認いただき、ご質問等ございましたら下記へ直接お問い合わせ下さい。

【お問い合わせ電話番号】 1号館：045-568-8985 / 2号館：045-834-9118

【お問い合わせ時間】 平日：14:30～20:00 / 土日：9:00～19:30